

日栄発第 20-262-1 号  
2020 年 10 月 19 日

各都道府県栄養士会会長 様

公益社団法人 日本栄養士会  
会 長 中村 丁次  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材バンクの創設に  
伴う管理栄養士の登録について（協力依頼）

日頃より、本会事業へのご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、厚生労働省健康局健康課から別添（令和 2 年 10 月 13 日付け）『新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保について』のとおり事務連絡があり、保健所支援への協力が可能な管理栄養士の登録依頼がありました。

つきましては、登録期限が短いことから、本会から別添のとおり、公衆衛生職域組織代表者、認定栄養ケア・ステーション宛てに各対象会員への周知依頼をさせていただきたいのでご承知おきくださいますようお願いいたします。また、会員等からの問合せ等がございましたら、本会にご案内くださいますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、本会以外に厚生労働省から依頼している学会・団体等は、日本公衆衛生学会、日本疫学会、公衆衛生大学院プログラム校連絡会議、社会医学系専門医協会、日本公衆衛生看護学会、日本地域看護学会、聖路加看護学会、全国保健師教育機関協議会、全国訪問看護事業協会で、重複しての登録はできないことになっておりますことを申し添えます。

## 1 対象者

保健所支援への協力が可能な**管理栄養士**（自治体職員以外、年齢制限なし）  
病院等の常勤職員でも所属長から兼業可能であれば、登録可

## 2 登録方法

下記 URL より、本人が登録（※エクセル入力、メール送信を希望される方には別途対応）  
<https://55auto.biz/jdajimu/regires.php?tno=180>

## 3 登録締め切り

2020 年 10 月 30 日（金）正午まで

## 4 問合せ先：（公社）日本栄養士会 事務局（担当：清水）

TEL：03-5425-6555 Email：[s-shimizu@dietitian.or.jp](mailto:s-shimizu@dietitian.or.jp)

(写)

日栄発第 20-262-2 号  
2020 年 10 月 19 日

各都道府県栄養士会公衆衛生職域組織代表者 様

公益社団法人 日本栄養士会  
公衆衛生職域担当理事 諸岡 歩

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材バンクの創設に  
伴う管理栄養士の登録について（依頼）

日頃より、本会事業へのご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、厚生労働省健康局健康課から別添（令和 2 年 10 月 13 日付け）『新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保について』のとおり事務連絡があり、保健所支援への協力が可能な管理栄養士の登録依頼がありました。

つきましては、次により、対象会員へ周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会以外に厚生労働省から依頼している学会・団体等は、日本公衆衛生学会、日本疫学会、公衆衛生大学院プログラム校連絡会議、社会医学系専門医協会、日本公衆衛生看護学会、日本地域看護学会、聖路加看護学会、全国保健師教育機関協議会、全国訪問看護事業協会で、重複登録はできないことになっておりますことを申し添えます。

## 1 対象者

保健所支援への協力が可能な**管理栄養士**（自治体職員以外、年齢制限なし）  
病院等の常勤職員でも所属長から兼業可能であれば、登録可

## 2 登録方法

下記 URL より、本人が登録（※エクセル入力、メール送信を希望される方には別途対応）  
<https://55auto.biz/jdajimu/regires.php?tno=180>

## 3 登録締め切り

2020 年 10 月 30 日（金）正午まで

## 4 問合せ先：（公社）日本栄養士会 事務局（担当：清水）

TEL：03-5425-6555 Email：s-shimizu@dietitian.or.jp

(写)

日栄発第 20-262-3 号  
2020 年 10 月 19 日

認定栄養ケア・ステーション  
責任者各位

公益社団法人 日本栄養士会  
会 長 中 村 丁 次  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材バンクの創設に  
伴う管理栄養士の登録について（依頼）

日頃より、本会事業へのご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

このたび、厚生労働省健康局健康課から別添（令和 2 年 10 月 13 日付け）『新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所支援のための人材確保について』のとおり事務連絡があり、保健所支援への協力が可能な管理栄養士の登録依頼がありました。

つきましては、次により対象会員へご周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会以外に厚生労働省から依頼している学会・団体等は、日本公衆衛生学会、日本疫学会、公衆衛生大学院プログラム校連絡会議、社会医学系専門医協会、日本公衆衛生看護学会、日本地域看護学会、聖路加看護学会、全国保健師教育機関協議会、全国訪問看護事業協会で、重複登録はできないことになっておりますことを申し添えます。

## 1 対象者

保健所支援への協力が可能な**管理栄養士**（自治体職員以外、年齢制限なし）  
病院等の常勤職員でも所属長から兼業可能であれば、登録可

## 2 登録方法

下記 URL より、本人が登録（※エクセル入力、メール送信を希望される方には別途対応）  
<https://55auto.biz/jdajimu/regires.php?tno=180>

## 3 登録締め切り

2020 年 10 月 30 日（金）正午まで

## 4 問合せ先：（公社）日本栄養士会 事務局（担当：清水）

TEL：03-5425-6555 Email：s-shimizu@dietitian.or.jp